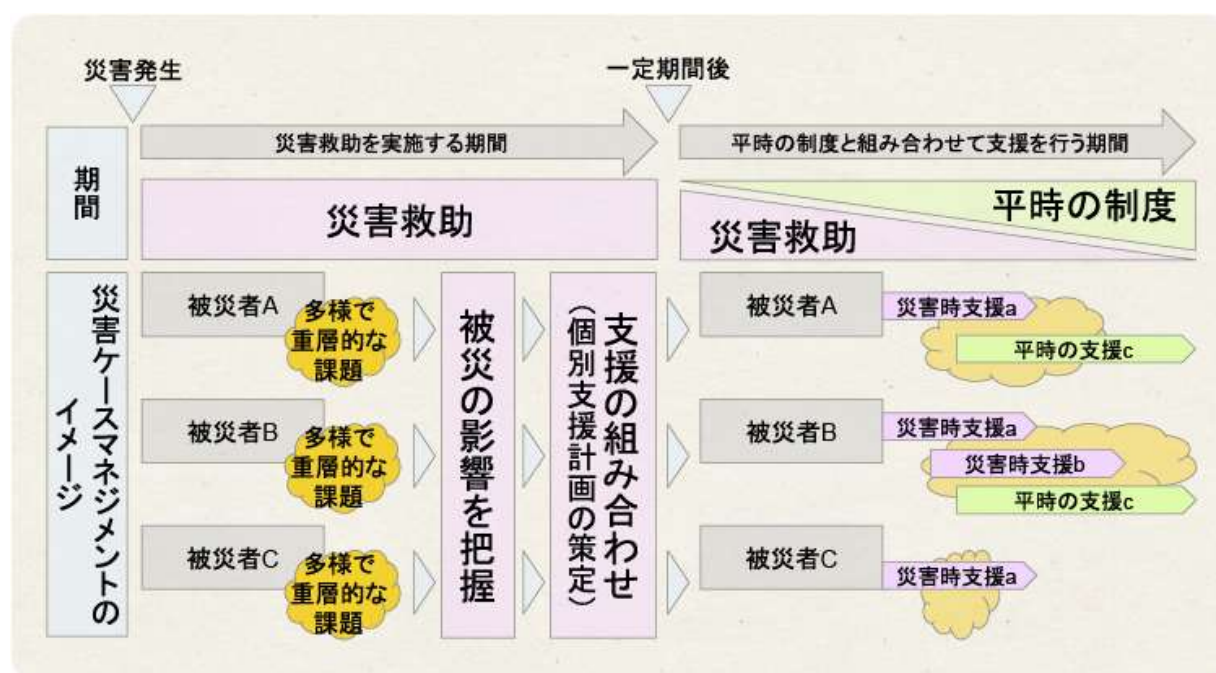


## 8年目を迎える今、あらためて復興について考えよう！

【日時】 3月9日（金） 午後6時～午後8時10分頃終了予定

【場所】 仙台弁護士会館4階大会議室

【内容】 東日本大震災から8年目を迎える今、復興事業も大詰めをむかえているが、被災者の生活再建は本当にできたのか。当会が行ったのべ563世帯の被災者面談調査から、被災者が生活再建で未だ困難を抱えていることを知る。また、阪神・淡路大震災でほぼ延焼した神戸市長田区から、事業再建、生活再建に奔走した会社経営者をむかえ、東日本大震災の8年目からでもできること、今後の災害からの一人ひとりの生活再建をできるためのケースマネジメントの視点を学ぶ。



### 【講師】

#### ●講演1

「災害ケースマネジメントの提案～弁護士によるのべ563世帯の個別訪問調査に関する報告」 弁護士 布木綾氏（仙台弁護士会）（40分）

「在宅被災者調査結果を踏まえた提言」 弁護士 山谷澄雄氏（仙台弁護士会）（15分）

#### ●講演2

「自立を活かした会社経営方針と復興まちづくり～阪神・淡路大震災から23年の経験～」 田中保三氏（株式会社兵庫商会代表取締役（震災時）、認定NPO法人まち・コミュニケーション理事）（50分）

【主催】 仙台弁護士会 災害復興支援特別委員会

【問合せ先】 宇都・山田法律事務所 宇都彰浩 022-397-7960 平日午前9時から午後5時